

第5回 日高町フォトコンテスト 受賞作品のご紹介!



作品名

乱舞

撮影者

ちろる

撮影場所

内原王子神社

撮影日

令和7年10月19日

作品のコメント

太鼓と笛に合わせて、大きく舞う獅子舞の姿がかっこいい!!



作品名

ヨシの湿原

撮影者

萩

撮影場所

日高町 阿尾湿地

撮影日

令和8年2月15日

作品のコメント

県内最大の湿原です。



作品名

日高の灯

撮影者

mick

撮影場所

産湯海水浴場

撮影日

令和7年6月27日

作品のコメント

産湯海水浴場から望む中磯灯標と、夕日に染まる日高の海。静かに一日が終わっていく時間を撮影しました。



住宅の耐震化を助成します

近い将来起こり得るであろう東南海・南海地震に備え、日高町では、地震に強いまちづくりを進めるため、住宅の耐震事業を実施しています。

耐震診断とは

平成12年5月31日以前に建築された木造住宅および昭和56年5月31日以前に建築された非木造住宅で、地上階数が2階以下かつ延べ面積が200㎡以下のものが対象となります。

木造住宅：耐震診断が無料

非木造住宅：費用の2/3(最大8万9千円)を補助

申込期日：令和9年1月29日(金)

耐震補強設計と耐震改修の総合的实施

設計のみならず改修工事まで実施することを促進するために、設計と改修工事を総合的に補助するものです。設計費と改修費が補助対象となります。

補助要件

- 耐震診断の結果、耐震性が不足していると判断されていること
- 設計から改修まで一連で実施し、耐震性を一定以上まで向上させること
- すでに設計の補助金を受けていないこと

補助額と補助率

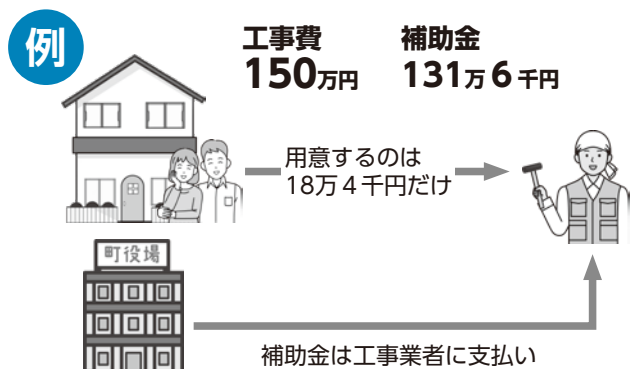
57万5千円(工事費の40%が上限)+定額74万1千円

最大 131万6千円

申込期日：令和8年9月30日(水)

補助金の代理受領制度について

申請者(建物所有者等)との契約により耐震改修工事等を実施した者(工事施工業者)が、申請者の委任を受けて補助金の受領を代理で行うことができる制度です。



耐震ベッド・耐震シェルターの助成制度

耐震ベッドとは、ベッドの置かれた空間のみを補強することで、地震による住宅の倒壊時にも安全な空間を確保し、避難が困難な方が寝たまま安全を確保するものです。

耐震シェルターとは、居住室の内部を鉄骨や木材で補強することで、地震による住宅の倒壊時にも安全な空間を確保し、避難が困難な方がそのまま部屋で安全に過ごすことができるものです。

対象となる耐震ベッド、耐震シェルターは以下二次元コードから確認してください。

※耐震ベッド・耐震シェルターともに、1階設置が条件

助成制度の内容

補助要件

- 平成12年5月以前に建築された木造住宅
- 耐震診断の結果、評価1.0未満と診断された住宅
- 応募者多数の場合は高齢者、障がい者を優先します

補助額と補助率

- 補助対象額40万円(補助限度額33万2千円)
- 耐震ベッド・シェルター設置工事の5/6以内の額

※補助対象には、耐震ベッド・シェルターの設置費、運搬費等を含みます

申込期日：令和9年1月29日(金)



例 耐震ベッド



例 耐震シェルター



詳しくはこちら

【お問い合わせ先】

産業建設課

(TEL: 63・3804)